



平成 22 年 2 月 17 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 タ カ キ タ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 若 山 東 男
(コ ー ド 番 号 : 6 3 2 5)
問 合 せ 先 取 締 役 総 務 部 長 沖 篤 義
(連 絡 先 電 話 番 号 0 5 9 5 - 6 3 - 3 1 1 1)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 2 月 17 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 22 年 3 月 8 日
(2) 処 分 株 式 数	1,450,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 255 円
(4) 資 金 調 達 の 額	369,750,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当による
(6) 処 分 先	井関農機株式会社 300,000 株 ヤンマー株式会社 300,000 株 日本ニューホランド株式会社 200,000 株 株式会社丸山製作所 200,000 株 株式会社やまびこ 200,000 株 アグリテクノ矢崎株式会社 100,000 株 小橋工業株式会社 100,000 株 株式会社筑水キャニコム 50,000 株
(7) そ の 他	該当事項はありません

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 21 年 3 月 31 日のタナシン電機株式会社との業務提携解消後、同社や同社関係者より当社株式を売却したい旨の申し出があり、当該株式の取得を目的として平成 21 年 7 月 13 日から平成 21 年 8 月 10 日まで自己株式の公開買付けを実施いたしました。その結果、当社が保有する自己株式は発行済株式数の 37.61% (平成 21 年 9 月 30 日現在) に達することとなり、自己株式の活用について検討を重ねてまいりました。検討の結果、このたび上記「1. 処分要領 (6)」の処分先各社に対して自己株式の処分を行うことといたしました。今回、資本関係を結ぶことにより、関係強化を構築するとともに、当社の成長並びに当社企業価値の向上が図れるものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

本件処分総額	369,750,000 円
処分に要する諸費用の概算額	1,700,000 円
差引手取概算額	368,050,000 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額については、全額を借入金の返済に充当し、返済時期は平成22年3月を予定しております。なお、支出時期までの資金管理については、当社銀行口座にて管理いたします。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

今回の自己株式の処分により調達した資金用途につきましては、借入金の返済に充当することを予定しております。これにより、当社の財務体質の健全性が向上し、経営に資することでありますので、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額は、平成21年11月17日から平成22年2月16日までの3ヶ月間の株式会社東京証券取引所における終値平均値255円(円未満切捨て)を基準といたしました。取締役会決議前3ヶ月間の終値平均を採用することで恣意性や特殊要因を排除でき、合理的であると考えます。

なお、取締役会決議直前取引日(平成22年2月15日)の終値は263円であり、これに対するディスカウント率は3.04%となっております。このため、この度の処分価額は特に有利な処分価額ではなく、合理性があると判断しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当による自己株式の処分株式数は、現在の当社の発行済株式総数に対して9.06%、議決権総数に対する割合は14.59%と一定の希薄化が生じます。しかし、「2. 処分の目的及び理由」に記載の通り、処分先と資本関係を結ぶことによる関係強化が今後の当社の成長並びに当社企業価値の向上につながるものと考えております。また、「4. 資金用途の合理性に関する考え方」に記載の通り、調達した資金は借入金の返済に充当を予定しており、当社の財務体質の健全性が向上いたします。このような観点から、処分数量及び株式の希薄化の規模は妥当であると判断いたしました。

以上